

ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ企画運営業務委託  
事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領  
【岸和田市市制施行100周年プレ事業】

## 1 趣旨

岸和田市市制施行100周年を迎える年に、都市・農・自然が融合したまち「ゆめみヶ丘岸和田」が誕生し、地域資源である竹とともにまちをPRするイベントを令和4年3月27日（日）に実施します。

この実施要領は「ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ企画運営業務委託」について、受注者を選定するプロポーザル（公募型・企画提案）方式により公正かつ公平に実施することを目的に必要な事項を定めるものです。

## 2 委託業務の概要

- (1) 発注者 ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ実行委員会（以下、「実行委員会」という）
- (2) 業務名 ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ企画運営業務委託
- (3) 業務内容 別添「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (5) 委託費上限 7,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 前払金 あり

※本プロポーザルにより選定された受注候補者と仕様の詳細を協議のうえ随意契約を行います。

## 3 プロポーザル参加資格等

- (1) 業務選定方式 公募型プロポーザル方式
- (2) 参加資格及び条件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者としします。なお、この企画提案において、複数企業による共同企業体での応募は認めません。

ア 過去に同類のイベントを実施した実績があること。

イ 募集開始から企画提案書等の審査までの間に、岸和田市指名競争入札指名停止要綱（平成25年4月1日施行）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

オ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産開始の申し立て及びその開始決定がなされていないこと。

カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。

キ 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成25年10月1日施行）に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

ク 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

#### 4 スケジュール

※日程については、新型コロナウイルス感染状況等により変更となる場合があります。

項 目	日 程
公募受付開始	令和3年7月20日(火)
参加表明書提出期限	令和3年8月2日(月)
質問票提出期限	令和3年8月3日(火)
質問票に対する回答期限	令和3年8月6日(金)
辞退届提出期限	令和3年8月10日(火)
企画提案書等提出期限	令和3年8月23日(月)
審査(プレゼンテーション)	令和3年8月27日(金)
選考結果・通知	令和3年9月1日(水)

#### 5 提出書類及び提出方法等

##### (1) 提出書類一覧

本プロポーザル方式に参加する者は、次の書類を提出してください。

	様 式	書 類 名	提出期限
1	様式1	参加表明書	8月2日(月) 午後5時
2	様式2 様式3	提案者情報書 会社業務実績調書	
3	様式4 様式5	業務実施体制書 業務実施責任者・実務担当者一覧表	8月23日(月) 午後5時
4	任意様式	企画提案書・見積書等	
5	様式6	質問票 ※必要な場合のみ	8月3日(火) 午後5時
6	様式7	辞退届 ※必要な場合のみ	8月10日(火) 午後5時

※各様式は、ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会ホームページ

(<http://kishiwadamachikyo.com/>) より入手してください。

##### (2) 参加表明書(様式1)、提案者情報書(様式2)、会社業務実績調書(様式3)の提出

ア 提出期限 令和3年8月2日(月) 午後5時

イ 提出方法 事務局へ電子メール(件名:「プロポーザル参加表明書」)で提出してください。

※メール送信後は必ず着信確認のお電話をお願いします。(セキュリティシステムによりフリーメールは受信されない場合があります。)

(3) 業務実施体制書(様式4)、業務実施責任者・実務担当者一覧表(様式5)、企画提案書・見積書等の提出

ア 提出期限 令和3年8月23日(月)午後5時

イ 提出方法 社判押印した正本1部、副本7部を直接持参(平日の午前9時~午後5時)または郵送してください。なお、郵送の場合は配達記録が残るもので提出期限までに必着とします。

## 6 提出書類の取扱い

ア 提出期間終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めません。

イ 提出された書類は一切返却しません。

ウ 提出された企画提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとします。なお、提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他各種法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

エ 提出書類は、当プロポーザルの目的以外には使用しません。

## 7 質問票の提出及び回答方法

ア 提出期限 令和3年8月3日(火)午後5時

イ 質問方法 質問票(様式6)を事務局へ電子メール(件名:「プロポーザル質問票」)で提出してください。

※メール送信後は必ず着信確認のお電話をお願いします。(セキュリティシステムによりフリーメールは受信されない場合があります。)

ウ 回答方法 質問の回答は、質問者名を伏せてゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会ホームページに掲載します。ただし、質問の内容により、この公募型プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正事項とみなします。

ホームページアドレス <http://kishiwadamachikyo.com/>

エ 回答期限 令和3年8月6日(金)午後5時

## 8 審査

### (1) 審査方法

審査にあたっては、ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ実行委員会の委員によって行い、評価基準により最も高い評価を得た提案者を受注候補者、2番目に高い評価を得た提案者を受注次点候補者とします。ただし、審査の結果、提案者全てが最低基準点(全体の6割)に達しない場合、受注候補者を決定せず、再度提案を募集することがあります。

なお、提案者が1団体となった場合は、審査により最低基準点を超えた場合に限り受注候補者として決定します。

## (2) プレゼンテーション選考

企画提案書を提出した者には、以下のとおりプレゼンテーション選考を行います。

ア 実施日 令和3年8月27日(金)午後1時30分～

※新型コロナウイルス感染状況等により日程変更の場合があります。

イ 出席者 業務実施責任者を含む3人以内

ウ 内容 企画提案内容の説明及び質疑応答

エ 時間 1者につき30分以内(プレゼンテーション約20分、質疑約10分)

オ その他

- ・プレゼンテーション選考は非公開とし、会場、時間等は別途連絡します。
- ・使用する備品等は、すべて提案者で用意してください。ただし、プロジェクター、スクリーン及び電源は事務局で準備します。
- ・プレゼンテーション選考は、原則提出書類に基づき行っていただきます。

※参加者多数の場合には、書類審査により、プレゼンテーション選考の参加者を3者程度に選定する場合があります。

## (3) 審査基準

企画提案書等の評価項目、判断の着目点及び配点は、次のとおりとします。(100点満点)

ア 業務実施面

- ・業務実施体制 10点
- ・業務実績 10点

イ 企画提案面

- ・提案内容の的確性 30点
- ・提案内容の独創性 20点
- ・提案内容の実現性 20点
- ・資金調達の手法等 10点

## (4) 審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日参加者全員に文書で通知するとともに、受託候補者をゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会ホームページ(<http://kishiwadamachikyo.com/>)上で公表します。なお、結果に対する異議は一切受け付けません。

## 9 実行委員会との協議

受注候補者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について実行委員会と協議を行うこととします。協議に際しては、必要に応じ受注候補者の提案に対し修正を求めることができることとし、受注候補者は誠実に協議に応じなければなりません。なお、受注候補者に決定した者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき受注次点候補者と契約締結に向けた交渉を行いますのであらかじめご承知ください。

## 10 その他

- (1) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領を熟読し、これを順守すること。
- (2) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (3) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とします。
- (4) 本業務を委託する相手方の決定については、受注候補者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について実行委員会と協議した上で決定します。受注候補者の決定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではありません。
- (5) 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となります。なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。
  - ア 参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
  - イ このプロポーザルを公募した日以後、実行委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合
  - ウ 見積書の金額が、委託費の上限を超える場合
  - エ 提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合

## 11 お問い合わせ先

ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ実行委員会 事務局

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市 まちづくり推進部 丘陵地区整備課

担当 川端・川崎・立岩

電話 072-423-9658 (直通) (平日の午前9時～午後5時)

メールアドレス kyuryo@city.kishiwada.osaka.jp